

令和7年4月17日

報道機関各社 御中

連 絡 先
松阪市産業文化部 電話番号：0598-53-4390

1. 発表事項 昭和8年（1933）市制施行の記念品について
2. 概 要 令和7年3月に、県外在住の方から昭和8年の旧松阪市市制施行時に配布された未開封の記念品が寄贈されました。
3. 記 念 品 下記の品が「昭和八年五月五日 松阪市制記念品」と墨書のあるハترون紙で包装されていました。
 - ・ 灰皿と小出三郎市長の名刺の入った箱（20×14×6cm）＊
 - ・ 「市制実施記念 松阪市案内」冊子（110 ページ）＊
 - ・ 松阪市制絵葉書（3 枚セット）
 - ・ 松阪市パンフレット＊印は初出資料
4. 灰皿について 金属製の台に蓋つきの煙草入れ部分とガラス製の皿部分がセットされたものです。外箱の貼紙から、津市大門の甲子堂という商店が調達したものとわかりました。
5. 小出三郎市長について
松阪市初代市長（昭和8年 松阪市制施行）
就任年月日 昭和8年3月24日
退任年月日 昭和12年3月23日
在任期間 4年0月
6. 「市制実施記念 松阪市案内」冊子について
当時の市勢情報が記載されています。また、多数の市内協賛企業、商店や個人事業主の名前や広告が掲載されており、その数は延べ 351 件に上ります。その内、現在までに調べた限り 25 件ほどは現存する企業や商店であることがわかりました。

7. 絵葉書について

当時の松阪市役所、松阪公園（松坂城跡）、松阪港・松阪駅の絵葉書が1枚ずつ入っていました。

8. 松阪市パンフレットについて

松阪市の概要と、名所交通鳥瞰図、名所旧跡案内等が記載されています。

9. 現存企業・商店の調査について

現在、25件ほどを確認していますが、市だけでは調査が難しいこともありますので、心当たりのある企業・商店様からの情報を松阪市立歴史民俗資料館に寄せていただければと思います。ご協力お願いいたします。

調査担当：松阪市立歴史民俗資料館 杉山 電話・FAX：0598-23-2381
--